

別紙

令和7年度 銃砲刀剣類登録審査会日程表

※下記の日程及び会場については、都合により変更する場合があります。
最新情報は観光文化スポーツ部文化課ホームページを御参照ください。

1 審査会日程

年 月	新 潟 市	長 岡 市
7年 4月	17日(木)	
6月		19日(木)
8月	21日(木)	
10月		16日(木)
11月	20日(木)	
8年 1月	15日(木)	
2月		19日(木)

2 会場及び時間

(1) 会場

新潟会場：県庁行政庁舎又は職員会館（新潟市中央区新光町4-1）

長岡会場：長岡地域振興局会議室棟2階・大会議室又は中会議室
（長岡市沖田2丁目173-2 裏面地図参照）

(2) 時間

10時～14時30分（12時～13時は休憩時間）

3 登録審査会に持参するもの

(1) 登録を受けようとする銃砲刀剣類

(2) 銃砲刀剣類発見届（所轄警察署が発行したもの）

(3) 審査手数料（1件につき6,300円をキャッシュレス決済または現金で納入する）

※印鑑は不要です。

【銃砲刀剣類を発見した場合】

(1) すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。

(2) 届出後、上記の審査会にお越しください。

(3) 登録審査会に代理の方がお越しの場合は、委任状が必要です。

(4) 登録審査会では、法令に定める鑑定の基準（美術的価値、伝統的な製作方法等）によって審査します。その結果、登録対象となったものについては登録証が交付され、所持することができます。ただし、登録対象外となったものについては登録証は交付されず、所持することはできません（この場合も審査手数料は返還されません。）。

※ 移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等に御注意ください。

【問い合わせ先】 新潟県観光文化スポーツ部文化課 電話 025-280-5619

長岡地域振興局・会議室棟2階・大会議室 地図

※会場は変更となる場合があります。最新情報は観光文化スポーツ部文化課ホームページを御参照ください。

